

船舶事故調査報告書

平成26年11月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年5月22日 02時30分ごろ以降の漂泊開始時～04時40分ごろの間）
発生場所	不明（北海道厚岸町床澤漁港沖の漂泊を開始した場所～同漁港南南東方沖3km付近の間）
事故調査の経過	<p>平成26年5月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十五泰美丸、2.24トン HK3-81800（漁船登録番号）、個人所有 7.40m(Lr)×2.20m×0.63m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数40、昭和54年4月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年11月28日 免許証交付日 平成25年4月22日 （平成30年9月1日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、かれい刺網漁のため、平成26年5月22日02時30分ごろ床澤漁港を出港し、04時40分ごろ、床澤漁港南南東方沖3km付近において、定置網に乗り入れた状態で無人で漂泊しているところを、僚船に発見された。</p> <p>本船に人影がなかったことから不審に思った発見者が、漁業協同組合に連絡し、間もなく、本船発見場所付近でうつ伏せの状態で見えている船長を発見したが、船長は、搬送先の病院で死亡が確認され、溺水による窒息と検案された。</p> <p>本船は、別の僚船にえい航され床澤漁港に入港した。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 5 海象：水温 約4.4℃
その他の事項	本船は、僚船に発見されたとき、機関が掛かっており、クラッチが

	<p>中立の状態になっていたが、船内に漁獲物はなかった。</p> <p>船長は、発見されたとき、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の漁網は敷設された状態であったことから僚船が揚収した。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水による窒息であった。</p> <p>本船は、02時30分ごろ床澤漁港を出港した後、04時40分ごろ床澤漁港南南東方沖3km付近において、無人で漂泊しているところを僚船に発見されたことから、この間において、船長が漂泊して操業中に落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、床澤漁港沖で漂泊して操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船に1人で乗り組み、操業する際は、防水型携帯電話を携行するなどして連絡手段を確保することが望ましい。